

証券コード2435

平成27年6月11日

## 株主各位

北九州市小倉北区大畠1丁目7番19号

株式会社シダ一

代表取締役社長 山崎嘉忠

## 第34回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第34回定時株主総会を下記により開催いたしますので、  
ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権行使する  
ことができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討  
のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、  
平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するよう返送  
くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時30分  
(本年の開始時間は、例年の開始時間と異なりますので、ご注  
意のうえ、ご来場くださいますようお願い申し上げます。)

2. 場 所 福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号  
ステーションホテル小倉（JR小倉駅ターミナルビル）  
TEL(093) 541-7111  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 株主総会の目的事項

- 報告事項
1. 第34期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業  
報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結  
計算書類監査結果報告の件
  2. 第34期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算  
書類報告の件

### 決議事項

- 議案 取締役1名選任の件

以上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<http://www.cedar-web.com>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

（平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで）

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和などを背景に、企業収益の改善や個人消費の拡大がみられ、景気は緩やかな回復傾向で推移しました。一方、円安による原材料価格の上昇や消費税増税の影響、中国をはじめとした新興国の成長鈍化等、依然として景気下振れリスクも存在しており、行き先不透明な状況が続いております。

介護サービス業界においては、平成27年4月に介護報酬が改定され2.27%のマイナス改定とされておりましたが、処遇改善分1.65%及びサービス充実分0.56%を除くと、実質的には4.48%のマイナス改定となりました。また、社会保障審議会介護給付費分科会による平成27年1月9日の平成27年度介護報酬改定に関する審議報告においては、「高齢者ができる限り住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしい生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組が提言されています。

このような状況のもと当社グループにおきましては、収益面では、既存施設において施設稼働率を上昇させるため、新規利用者の獲得とサービスの向上に努めました。また、デイサービス1施設、有料老人ホーム3施設、ケアプランセンター1施設を新規開設しており、積極的な施設展開を図ってまいりました。利益面では、景気の回復傾向に伴い求人費用及び人件費が上昇、また、消費税増税に係る控除対象外消費税の負担増などにより、原価が大きく増加したことから当期純損失となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は107億91百万円（前連結会計年度比3.6%増）となり、営業損失は26百万円（前連結会計年度は営業利益3億25百万円）、経常損失は2億45百万円（前連結会計年度は経常利益1億32百万円）、当期純損失は3億68百万円（前連結会計年度は当期純利益77百万円）となりました。

当社といたしましては、株主の皆様への利益還元は重要な課題であると認識しておりますが、将来の事業展開と経営体質の強化、当期の業績や経営環境等を総合的に勘案した結果、当期の剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ではありますが、無配とさせていただきたいと存じます。

株主の皆様には、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

| セグメント別   | 売上高       | 前期比増減 |
|----------|-----------|-------|
| デイサービス事業 | 3,358百万円  | 1.9%  |
| 施設サービス事業 | 6,660百万円  | 4.4%  |
| 在宅サービス事業 | 772百万円    | 4.7%  |
| 合計       | 10,791百万円 | 3.6%  |

### 1. デイサービス事業

当セグメントにおきましては、既存デイサービス施設のサービスの質の向上により施設稼働率の向上に努めてまいりました。また当連結会計年度におきまして、栃木県宇都宮市に「あおぞらの里 御幸ヶ原デイサービスセンター」を新規開設いたしております。その結果、売上高は33億58百万円（前連結会計年度比1.9%増）、セグメント利益は3億46百万円（同12.0%減）となりました。

### 2. 施設サービス事業

当セグメントにおきましては、既存の有料老人ホームの入居者獲得に注力し、施設稼働率の向上に努めた結果、新規施設を含む全ての居室数に対しての入居率83.8%を達成しております。また当連結会計年度におきまして、長野県松本市に「ラ・ナシカまつもと弐番館」、静岡県静岡市に「ラ・ナシカ三保の松原」、静岡県島田市に「ラ・ナシカしまだ」を新規開設いたしました。その結果、売上高は66億60百万円（同4.4%増）、セグメント利益は3億5百万円（同45.3%減）となりました。

### 3. 在宅サービス事業

当セグメントにおきましては、利益率の改善のため人員配置や業務手順の見直し等、効率的な運営に取り組むことに注力してまいりました。また当連結会計年度におきまして、愛媛県松山市に「あおぞらの里 森松ケアプランセンター」を新規開設いたしております。その結果、売上高は7億72百万円（同4.7%増）、セグメント損失は20百万円（前連結会計年度はセグメント損失28百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は14億19百万円で、その主なものは、新規開設の有料老人ホーム3施設、デイサービス1施設の設備投資及び翌連結会計年度以降に開設予定の有料老人ホーム2施設の敷金及び保証金となります。

③ 資金調達の状況

銀行からの長期借入により7億円、短期借入により19億80百万円の資金調達をいたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                               | 第31期<br>平成24年3月期 | 第32期<br>平成25年3月期 | 第33期<br>平成26年3月期 | 第34期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年3月期 |
|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(千円)                          | 9,614,788        | 10,097,003       | 10,415,465       | 10,791,150                    |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(千円)            | 430,786          | 1,695            | 132,762          | △245,956                      |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(千円)          | 224,463          | △13,114          | 77,909           | △368,369                      |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | 39.12            | △2.29            | 6.79             | △32.10                        |
| 総資産(千円)                          | 13,209,404       | 12,972,185       | 13,963,670       | 14,864,297                    |
| 純資産(千円)                          | 1,417,602        | 1,318,426        | 1,396,848        | 1,018,207                     |
| 1株当たり純資産額(円)                     | 247.06           | 229.77           | 121.72           | 88.73                         |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
- なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

|                               | 第31期<br>平成24年3月期 | 第32期<br>平成25年3月期 |
|-------------------------------|------------------|------------------|
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | 19.56円           | △1.14円           |
| 1株当たり純資産額                     | 123.53円          | 114.89円          |

## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区分                               | 第31期<br>平成24年3月期 | 第32期<br>平成25年3月期 | 第33期<br>平成26年3月期 | 第34期<br>(当事業年度)<br>平成27年3月期 |
|----------------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高(千円)                          | 9,346,996        | 9,574,256        | 9,873,168        | 10,242,422                  |
| 経常利益又は<br>経常損失(△)(千円)            | 473,652          | 638              | 94,049           | △283,537                    |
| 当期純利益又は<br>当期純損失(△)(千円)          | 267,382          | △14,037          | 34,123           | △386,360                    |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△)(円) | 46.60            | △2.45            | 2.97             | △33.67                      |
| 総資産(千円)                          | 12,322,310       | 12,147,640       | 13,165,180       | 14,129,712                  |
| 1株当たり純資産額(円)                     | 254.54           | 237.09           | 121.52           | 86.91                       |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
2. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。  
 前事業年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
- なお、過年度に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

|                               | 第31期<br>平成24年3月期 | 第32期<br>平成25年3月期 |
|-------------------------------|------------------|------------------|
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失(△) | 23.30円           | △1.22円           |
| 1株当たり純資産額                     | 127.27円          | 118.55円          |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名   | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容       |
|---------|-------|----------|---------------|
| 株式会社パイン | 40百万円 | 100.0%   | 介護付有料老人ホームの運営 |

#### (4) 対処すべき課題

##### ①介護保険制度の改正について

平成27年4月に介護報酬が改定され、高齢者ができる限り住み慣れた地域で尊厳を持って自分らしい生活を送ることができるよう、「地域包括ケアシステム」の構築に向けた取組が提言されております。

今回の改定では、2.27%のマイナス改定とされておりますが、待遇改善分1.65%及びサービス充実分0.56%を除くと、実質的には4.48%のマイナス改定となっております。

当社グループといたしましては、介護保険制度のもと事業活動を行う中で、今後も予想される制度リスクともいるべき法改正に柔軟に対応しつつ、当社グループの強みであるリハビリテーションにおける豊富なノウハウを積極的に活用し、快適、上質なサービスで他社との差別化を目指す考えです。また、社会的にも多くの需要が見込まれるリハビリテーションに特化したサービスをさらに強化し、サービスの向上と業容の拡大を図ってまいりたいと考えております。

##### ②人材の確保について

当社グループの事業の拡大に伴い、サービスを提供する人材の確保は重要な課題の一つとして認識しております。有資格者や介護経験の豊富な職員を適正に配置するため、雇用条件の見直しや、働きやすい職場環境を構築することに努めております。また、各種教育研修プログラムの充実を図ることでサービスの質の向上や優秀な人材の育成に取り組んでおります。さらに、長期的に介護人材の確保・定着の推進を図るためにには、介護職員が将来展望を持って介護の職場で働き続けることができるよう、能力・資格・経験等に応じた待遇が適切になれることが重要となります。待遇改善加算等を活用して、こうしたキャリアパスに関する仕組みを整備・拡充することで、社内的人事考課制度をさらに充実させる必要があると考えております。

##### ③法令遵守への取り組みについて

当社グループといたしましては、介護保険制度のもと、介護サービス事業を営んでいくうえで関係法令を遵守することは勿論、社会的な責務の遂行や地域での信頼関係を構築することを第一に考えております。当社グループとしましては、事業所での教育指導の徹底を図るとともに、内部監査体制の強化や社員教育、マニュアルの整備等を行うことで、法令を遵守した適切な事業運営に努めてまいる所存であります。

## (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、主に介護保険法の適用を受ける介護サービス事業を行っております。各事業部門の主要なサービスの内容は、以下のとおりであります。

### ① デイサービス事業

デイサービス施設において、介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、食事・入浴・機能訓練・日常生活の介助等のサービスを提供しております。

### ② 施設サービス事業

介護付有料老人ホームにおいて、介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して特定施設介護サービス計画に基づいて食事・入浴・排せつ・機能訓練等の日常生活全般をサポートする介護サービスを提供しております。

### ③ 在宅サービス事業

#### a 訪問看護・訪問リハビリテーション

医療保険法・介護保険法の適用を受け、医師の指示書に基づき、看護師や理学療法士、作業療法士が利用者の自宅に訪問しサービスを提供しております。

#### b ホームヘルパー

介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、介護福祉士やヘルパー資格保持者が利用者の自宅に訪問し、生活全般にわたる援助や身体介助のサービスを提供しております。

#### c ケアプラン

介護保険法により認定された要支援者・要介護者に対して、ケアマネージャーが利用者一人ひとりの要望と必要に応じたサービス計画を作成し適切な介護サービスの選定やマネジメントを行うサービスを提供しております。

(6) 主要な事業所（平成27年3月31日現在）

①当社：株式会社シダー

本社：福岡県北九州市小倉北区大畠

事業所

| 地域      | デイサービス事業 | 施設サービス事業 | 在宅サービス事業 |
|---------|----------|----------|----------|
| 北海道地区   | — 施設     | 3 施設     | 1 施設     |
| 東北地区    | — 施設     | 2 施設     | — 施設     |
| 関東地区    | 9 施設     | 11 施設    | 2 施設     |
| 甲信・東海地区 | 5 施設     | 9 施設     | — 施設     |
| 関西地区    | — 施設     | 2 施設     | — 施設     |
| 中国・四国地区 | 3 施設     | 6 施設     | 3 施設     |
| 九州地区    | 14 施設    | 5 施設     | 14 施設    |
| 合計      | 31 施設    | 38 施設    | 20 施設    |

②子会社：株式会社パイン

本社：福岡県福岡市東区和白丘

事業所

| 地域   | デイサービス事業 | 施設サービス事業 | 在宅サービス事業 |
|------|----------|----------|----------|
| 九州地区 | — 施設     | 2 施設     | — 施設     |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分     | 使用人數        | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|-------------|
| 全 社      | 52 ( 2) 名   | 3名増(増減なし)   |
| デイサービス事業 | 208 (332) 名 | 7名減(15名増)   |
| 施設サービス事業 | 464 (388) 名 | 32名増(44名増)  |
| 在宅サービス事業 | 138 ( 64) 名 | 7名増(12名減)   |
| 合 計      | 862 (786) 名 | 35名増(47名増)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び登録社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|------------|---------|-------------|
| 827 (750) 名 | 41名増(37名増) | 41.3歳   | 5.5年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び登録社員は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借 入 先                   | 借 入 額    |
|-------------------------|----------|
| 株 式 会 社 福 岡 銀 行         | 1,808百万円 |
| 株 式 会 社 北 九 州 銀 行       | 1,582    |
| 株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行 | 1,472    |
| 株 式 会 社 鹿 児 島 銀 行       | 935      |
| 株 式 会 社 十 八 銀 行         | 465      |
| 株 式 会 社 大 分 銀 行         | 293      |
| 株 式 会 社 佐 賀 銀 行         | 214      |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行     | 100      |
| 株 式 会 社 伊 予 銀 行         | 100      |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 11,476,000株
- (3) 株主数 1,476名
- (4) 大株主の状況（上位10名）

| 株 主 名                   | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-------------------------|---------|---------|
| 高齢社会戦略1号投資事業有限責任組合      | 3,901千株 | 34.0%   |
| 山 崎 嘉 忠                 | 2,915   | 25.4    |
| 有 限 会 社 タ チ バ ナ         | 1,011   | 8.8     |
| 座 小 田 孝 安               | 574     | 5.0     |
| シ ダ 一 取 引 先 持 株 会       | 552     | 4.8     |
| 株 式 会 社 ビ ジ ネ ス ト ラ ス ト | 349     | 3.0     |
| シ ダ 一 従 業 員 持 株 会       | 209     | 1.8     |
| 大 中 佳 文                 | 80      | 0.7     |
| 松 尾 剛                   | 47      | 0.4     |
| 長 澤 純 人                 | 40      | 0.3     |

（注）持株比率は自己株式（86株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年3月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

#### 4. 会社役員の状況

##### (1) 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 地 位              | 氏 名   | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況 |
|------------------|-------|---------------------------|
| 取締役社長<br>(代表取締役) | 山崎嘉忠  |                           |
| 専務取締役<br>(代表取締役) | 座小田孝安 | 営業本部長                     |
| 常務取締役            | 松尾剛   | 管理本部長                     |
| 取締役              | 川野好彦  | 株式会社小倉屋 代表取締役社長           |
| 常勤監査役            | 寺戸靖和  |                           |
| 監査役              | 板鳥博子  | 板鳥司法書士事務所                 |
| 監査役              | 江口博明  | 西部沢井薬品株式会社 代表取締役社長        |

- (注) 1. 取締役川野好彦氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役板鳥博子氏及び監査役江口博明氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は監査役板鳥博子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

##### (2) 事業年度中に辞任した取締役

| 氏 名 | 退 任 日      | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-----|------------|------|---------------------|
| 小竹貴 | 平成27年3月31日 | 辞任   | 取締役営業部長             |

##### (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 員 数       | 報酬等の額             |
|------------------|-----------|-------------------|
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 5名<br>(1) | 60,360千円<br>(960) |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)  | 7,320<br>(1,920)  |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 8<br>(3)  | 67,680<br>(2,880) |

(注) 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

#### (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役川野好彦氏は、株式会社小倉屋の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は株式会社小倉屋との間に特別な関係はありません。
  - ・監査役江口博明氏は、西部沢井薬品株式会社の代表取締役社長を兼務しております。なお、当社は西部沢井薬品株式会社との間に特別な関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・重要な兼職はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

|          | 活動状況                                                                                                                     |
|----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 川野好彦 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち12回に出席いたしました。長年の会社経営者としての実務経験等から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。                    |
| 監査役 板鳥博子 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち6回及び監査役会4回のすべてに出席いたしました。司法書士として法律の専門家としての見地から意見を述べるなど、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |
| 監査役 江口博明 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち9回及び監査役会4回のすべてに出席いたしました。主に企業経営などの分野における豊富な経験と高い見識に基づき、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 22,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 22,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当会社監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、当会社取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、企業行動指針を定め、リスク管理及びコンプライアンスに関する体制を全体に統括する組織として、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ② コンプライアンスに関する体制を整備するため、コンプライアンス管理規程を定め、周知・徹底することとしております。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る文書その他の情報について、法令及び文書・情報に係る社内規程に従い、適切に保存・管理を行うこととされております。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の経営に重大な影響を及ぼす全社のリスクを把握し管理を行うため、リスク管理規程を定め、社長を委員長とするコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。
- ② リスク管理規程に基づき、リスク管理に関する体制にかかる最高責任者及び各部門内のリスク管理に係るリスク管理責任者及びリスク管理担当者を定め、リスクを適時に認識・把握し、適切な対応を行うこととしております。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会を月1回定期に開催し、また必要に応じて適宜臨時に開催し、法定事項のほか、業務執行に関する基本事項・重要事項の方針について決定しております。

- (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の内部監査部門は、定期的に子会社の業務監査を行うことに加えてコンプライアンス・リスク管理体制等に関しましても監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び常勤監査役に報告することとしております。
  - ② 子会社の経営活動上の重要な意思決定事項については、当社取締役会に報告し、承認を得て行うこととしております。
- (6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ① 監査役の求めにより、監査役の職務を補助すべき使用人として、監査役補助者を設置することができることとしております。
  - ② 取締役からの独立性を確保するため、監査役補助者の人事等については、監査役と事前に協議し決定することとしております。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役または使用人は、監査役に対して、法定事項のほか、当社に重大な影響を及ぼす職務の執行の状況について報告しております。
  - ② 監査役は、取締役会の他、重要な会議に出席し、業務の執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。
  - ③ 監査役は、当社の会計監査を行う監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等連携を図っております。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

買収防衛策等の方針について特に記載すべき事項はありません。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部      |            | 負債の部          |            |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 流動資産      | 2,932,560  | 流動負債          | 4,190,857  |
| 現金及び預金    | 953,093    | 買掛金           | 198,910    |
| 売掛金       | 1,799,073  | 短期借入金         | 2,420,000  |
| 繰延税金資産    | 79,051     | 1年内返済予定の長期借入金 | 602,118    |
| その他の      | 101,539    | リース債務         | 99,138     |
| 貸倒引当金     | △197       | 未払金           | 98,047     |
| 固定資産      | 11,931,737 | 未払費用          | 282,025    |
| 有形固定資産    | 9,402,850  | 未払法人税等        | 18,800     |
| 建物及び構築物   | 3,422,715  | 預り金           | 43,646     |
| 車両運搬具     | 2,630      | 前受収益          | 212,894    |
| 工具、器具及び備品 | 171,076    | 賞与引当金         | 196,433    |
| 土地        | 1,779,884  | その他の          | 18,842     |
| リース資産     | 4,026,544  | 固定負債          | 9,655,233  |
| 無形固定資産    | 78,781     | 長期借入金         | 4,031,796  |
| のれん       | 28,057     | 繰延税金負債        | 6,076      |
| ソフトウエア    | 40,408     | リース債務         | 4,594,122  |
| その他の      | 10,314     | 退職給付に係る負債     | 276,384    |
| 投資その他の資産  | 2,450,105  | 資産除去債務        | 41,136     |
| 長期前払費用    | 158,920    | その他の          | 705,717    |
| 敷金及び保証金   | 2,034,871  | 負債合計          | 13,846,090 |
| その他の      | 258,478    | 純資産の部         |            |
| 貸倒引当金     | △2,165     | 株主資本          | 1,017,163  |
| 資産合計      | 14,864,297 | 資本金           | 432,280    |
|           |            | 資本剰余金         | 308,030    |
|           |            | 利益剰余金         | 276,869    |
|           |            | 自己株式          | △16        |
|           |            | その他の包括利益累計額   | 1,044      |
|           |            | 退職給付に係る調整累計額  | 1,044      |
|           |            | 純資産合計         | 1,018,207  |
|           |            | 負債・純資産合計      | 14,864,297 |

## 連結損益計算書

( 平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで )

(単位:千円)

| 科 目                | 金 額     |            |
|--------------------|---------|------------|
| 売 上 高              |         | 10,791,150 |
| 売 上 原 価            |         | 10,088,232 |
| 売 上 総 利 益          |         | 702,917    |
| 販売費及び一般管理費         |         | 729,324    |
| 營 業 損 失 (△)        |         | △26,407    |
| 營 業 外 収 益          |         |            |
| 受 取 利 息            | 10,540  |            |
| 受 取 貸 牙 料          | 6,841   |            |
| 助 成 金 収 入          | 8,950   |            |
| そ の 他              | 13,648  | 39,979     |
| 營 業 外 費 用          |         |            |
| 支 払 利 息            | 254,054 |            |
| そ の 他              | 5,473   | 259,528    |
| 經 常 損 失 (△)        |         | △245,956   |
| 税金等調整前当期純損失 (△)    |         | △245,956   |
| 法人税、住民税及び事業税       | 31,395  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額      | 91,018  | 122,413    |
| 少數株主損益調整前当期純損失 (△) |         | △368,369   |
| 当 期 純 損 失 (△)      |         | △368,369   |

## 連結株主資本等変動計算書

( 平成26年4月1日から )  
( 平成27年3月31日まで )

(単位:千円)

|                          | 株 主 資 本 |         |          |         |           |
|--------------------------|---------|---------|----------|---------|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資本剩余金   | 利益剩余金    | 自 己 株 式 | 株主資本合計    |
| 当連結会計年度期首残高              | 432,280 | 308,030 | 656,038  | △16     | 1,396,332 |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |         |         | 35,104   |         | 35,104    |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高  | 432,280 | 308,030 | 691,142  | △16     | 1,431,436 |
| 当連結会計年度変動額               |         |         |          |         |           |
| 剩 余 金 の 配 当              |         |         | △45,903  |         | △45,903   |
| 当 期 純 損 失 ( △ )          |         |         | △368,369 |         | △368,369  |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |         |          |         |           |
| 当連結会計年度変動額合計             | —       | —       | △414,273 | —       | △414,273  |
| 当連結会計年度末残高               | 432,280 | 308,030 | 276,869  | △16     | 1,017,163 |

|                          | その他の包括利益累計額 |             |       | 純資産合計     |
|--------------------------|-------------|-------------|-------|-----------|
|                          | 退職給付に係る額    | その他の包括利益累計額 | 合計    |           |
| 当連結会計年度期首残高              | 516         | 516         | 516   | 1,396,848 |
| 会計方針の変更による累積的影響額         |             |             |       | 35,104    |
| 会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高  | 516         | 516         | 516   | 1,431,952 |
| 当連結会計年度変動額               |             |             |       |           |
| 剩 余 金 の 配 当              |             |             |       | △45,903   |
| 当 期 純 損 失 ( △ )          |             |             |       | △368,369  |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 528         | 528         | 528   | 528       |
| 当連結会計年度変動額合計             | 528         | 528         | 528   | △413,745  |
| 当連結会計年度末残高               | 1,044       | 1,044       | 1,044 | 1,018,207 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- |           |         |
|-----------|---------|
| ・連結子会社の数  | 1 社     |
| ・連結子会社の名称 | 株式会社パイン |

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計処理基準に関する事項

##### ① 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 ..... 15～41年

工具、器具及び備品 ..... 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

##### ② 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

当社及び連結子会社の従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しております。

##### ③ のれんの償却方法及び償却期間

定額法による5年均等償却によっております。

#### ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### イ. 退職給付に係る負債の 計上基準

退職給付に係る負債は、当社及び連結子会社の従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定期式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した单一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が54,282千円減少し、利益剰余金が35,104千円増加しております。また、当連結会計年度の営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は、それぞれ2,593千円増加しております。

##### ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 2. 表示方法の変更に関する注記

(連結損益計算書)

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「受取賃貸料」は3,967千円であります。

## 3. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 3,128,335千円 |
| 土地      | 1,720,740千円 |
| 計       | 4,849,075千円 |

② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 810,759千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 477,526千円   |
| 長期借入金         | 3,776,006千円 |
| 計             | 5,064,291千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,051,904千円

### (3) 財務制限条項

「長期借入金」のうち39,317千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち42,852千円については、財務制限条項等が付されており、下記の条項の遵守を確約しております。

- ① 個別貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2期連続で 649,500千円又は直前期の純資産の合計金額の75%のいずれか大きい金額未満としないこと。
- ② 個別損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと。

#### 4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

##### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 11,476,000株  | 一株           | 一株           | 11,476,000株 |

##### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 86株          | 一株           | 一株           | 86株         |

##### (3) 剰余金の配当に関する事項

###### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 45,903     | 利益剰余金 | 4           | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

該当事項はありません。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、営業に係る運転資金を銀行借入により調達しております。

資金運用につきましては、安全性の高い金融資産で運用する方針であります。

また、デリバティブの利用もなく、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金及び保証金は、契約締結時に貸借人等に対して差し入れたものであり、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金及びリース債務は、主に短期的な運転資金及び設備投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後29年であります。

#### ③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価 (千円)    | 差額 (千円)  |
|---------------|--------------------|------------|----------|
| (1) 現金及び預金    | 953,093            | 953,093    | —        |
| (2) 売掛金       | 1,799,073          | 1,799,073  | —        |
| (3) 敷金及び保証金   | 2,034,871          | 1,951,284  | △ 83,586 |
| 資産計           | 4,787,037          | 4,703,450  | △ 83,586 |
| (1) 買掛金       | 198,910            | 198,910    | —        |
| (2) 短期借入金     | 2,420,000          | 2,420,000  | —        |
| (3) 未払金       | 98,047             | 98,047     | —        |
| (4) 預り金       | 43,646             | 43,646     | —        |
| (5) 未払法人税等    | 18,800             | 18,800     | —        |
| (6) 長期借入金（※1） | 4,633,914          | 4,633,914  | —        |
| (7) リース債務（※2） | 4,693,261          | 4,974,037  | 280,776  |
| 負債計           | 12,106,580         | 12,387,356 | 280,776  |

（※1） 流動負債の1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

（※2） 流動負債のリース債務と固定負債のリース債務を合算して表示しております。

(注) 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、契約期間による償還予定に基づく将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もられた割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

#### 負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 預り金、(5) 未払法人税等
- これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 長期借入金

長期借入金はすべて変動金利であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 88円73銭  |
| (2) 1株当たり当期純損失 | △32円10銭 |

## 7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 8. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.33%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.78%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.01%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,275千円減少し、法人税等調整額が5,326千円及び退職給付に係る調整累計額が50千円、それぞれ増加しております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位:千円)

| 資産の部      |            | 負債の部          |            |
|-----------|------------|---------------|------------|
| 流動資産      | 2,734,552  | 流動負債          | 4,078,514  |
| 現金及び預金    | 857,224    | 買掛金           | 188,774    |
| 売掛金       | 1,706,100  | 短期借入金         | 2,420,000  |
| 繰延税金資産    | 74,649     | 1年内返済予定の長期借入金 | 548,778    |
| その他の      | 96,776     | リース債務         | 99,138     |
| 貸倒引当金     | △197       | 未払金           | 95,706     |
| 固定資産      | 11,395,159 | 未払費用          | 266,120    |
| 有形固定資産    | 8,787,555  | 預り金           | 42,134     |
| 建物        | 2,957,319  | 前受収益          | 212,467    |
| 構築物       | 89,242     | 賞与引当金         | 189,348    |
| 車両運搬具     | 2,560      | その他の          | 16,045     |
| 工具、器具及び備品 | 161,623    | 固定負債          | 9,053,814  |
| 土地        | 1,550,264  | 長期借入金         | 3,477,938  |
| リース資産     | 4,026,544  | 繰延税金負債        | 5,584      |
| 無形固定資産    | 49,131     | リース債務         | 4,594,122  |
| ソフトウエア    | 38,816     | 退職給付引当金       | 266,315    |
| その他の      | 10,314     | 資産除去債務        | 41,136     |
| 投資その他の資産  | 2,558,473  | その他の          | 668,717    |
| 関係会社株式    | 117,000    | 負債合計          | 13,132,328 |
| 長期前払費用    | 155,618    | 純資産の部         |            |
| 敷金及び保証金   | 2,035,966  | 株主資本          | 997,383    |
| その他の      | 252,054    | 資本金           | 432,280    |
| 貸倒引当金     | △2,165     | 資本剰余金         | 308,030    |
| 資産合計      | 14,129,712 | 資本準備金         | 308,030    |
|           |            | 利益剰余金         | 257,089    |
|           |            | 利益準備金         | 1,000      |
|           |            | その他利益剰余金      | 256,089    |
|           |            | 繰越利益剰余金       | 256,089    |
|           |            | 自己株式          | △16        |
|           |            | 純資産合計         | 997,383    |
|           |            | 負債・純資産合計      | 14,129,712 |

## 損 益 計 算 書

( 平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで )

(単位:千円)

| 科 目                   | 金 額     |            |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 10,242,422 |
| 売 上 原 価               |         | 9,615,703  |
| 売 上 総 利 益             |         | 626,719    |
| 販売費及び一般管理費            |         | 692,814    |
| 營 業 損 失 (△)           |         | △66,095    |
| 營 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息               | 10,518  |            |
| 受 取 手 数 料             | 6,000   |            |
| 助 成 金 収 入             | 8,950   |            |
| そ の 他                 | 13,294  | 38,762     |
| 營 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 251,355 |            |
| そ の 他                 | 4,848   | 256,204    |
| 經 常 損 失 (△)           |         | △283,537   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失 (△)   |         | △283,537   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 12,609  |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 90,213  | 102,823    |
| 当 期 純 損 失 (△)         |         | △386,360   |

## 株主資本等変動計算書

( 平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで )

(単位:千円)

| 資本金               | 株主資本    |         |         |            |          |          |        |                     |  |
|-------------------|---------|---------|---------|------------|----------|----------|--------|---------------------|--|
|                   | 資本剰余金   |         | 利益剰余金   |            |          | 自己株式     | 株主資本合計 |                     |  |
|                   | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | 利益準備金   | その他利益剰余金合計 | 利益剰余金合計  |          |        |                     |  |
| 当期首残高             | 432,280 | 308,030 | 308,030 | 1,000      | 653,249  | 654,249  | △16    | 1,394,543 1,394,543 |  |
| 会計方針の変更による累積的影響額  |         |         |         |            | 35,104   | 35,104   |        | 35,104 35,104       |  |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 432,280 | 308,030 | 308,030 | 1,000      | 688,354  | 689,354  | △16    | 1,429,647 1,429,647 |  |
| 当期変動額             |         |         |         |            |          |          |        |                     |  |
| 剰余金の配当            |         |         |         |            | △45,903  | △45,903  |        | △45,903 △45,903     |  |
| 当期純損失(△)          |         |         |         |            | △386,360 | △386,360 |        | △386,360 △386,360   |  |
| 当期変動額合計           | —       | —       | —       | —          | △432,264 | △432,264 | —      | △432,264 △432,264   |  |
| 当期末残高             | 432,280 | 308,030 | 308,030 | 1,000      | 256,089  | 257,089  | △16    | 997,383 997,383     |  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。主な耐用年数は下記のとおりであります。

建物 ..... 15～41年

工具、器具及び備品 ..... 2～20年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却によっております。

定額法によっております。

ただし、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、数理計算上の差異については発生時の翌期に全額費用処理しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定期式基準へ変更とともに、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した单一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が54,282千円減少し、繰越利益剰余金が35,104千円増加しております。また、当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は、それぞれ2,593千円増加しております。

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 退職給付に係る会計処理

(5) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜き方式によっております。  
なお、固定資産に係る控除対象外消費税は、投資その他の資産「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 2,753,750千円 |
| 土地 | 1,491,120千円 |
| 計  | 4,244,870千円 |

② 担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 短期借入金         | 810,759千円   |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 424,186千円   |
| 長期借入金         | 3,222,148千円 |
| 計             | 4,457,093千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 2,821,835千円

(3) 保証債務

子会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|         |           |
|---------|-----------|
| 株式会社パイン | 380,546千円 |
|---------|-----------|

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

|        |         |
|--------|---------|
| 長期金銭債権 | 1,095千円 |
| 短期金銭債務 | 677千円   |

(5) 財務制限条項

「長期借入金」のうち39,317千円及び「1年内返済予定の長期借入金」のうち42,852千円については、財務制限条項等が付されており、下記の条項の遵守を確約しております。

① 貸借対照表における純資産の部の合計金額を、2期連続で 649,500千円又は直前期の純資産の合計金額の75%のいずれか大きい金額未満としないこと。

② 損益計算書における経常損益を、2期連続で損失としないこと。

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

|      |          |
|------|----------|
| 売上原価 | 38,412千円 |
|------|----------|

|            |          |
|------------|----------|
| 販売費及び一般管理費 | 19,794千円 |
|------------|----------|

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 営業取引以外の取引による取引高 | 6,000千円 |
|-----------------|---------|

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 86株        | 一株         | 一株         | 86株       |

### 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

|          |             |
|----------|-------------|
| 賞与引当金    | 62,068千円    |
| 退職給付引当金  | 85,367千円    |
| その他      | 116,803千円   |
| 小計       | 264,239千円   |
| 評価性引当額   | △ 184,476千円 |
| 繰延税金資産合計 | 79,762千円    |

(繰延税金負債)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 10,698千円 |
| 繰延税金負債合計        | 10,698千円 |
| 繰延税金資産の純額       | 69,064千円 |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

### (1) リース資産の内容

#### 有形固定資産

主として施設サービス事業における事業所建物（建物）であります。

### (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

#### ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|     | 取 得 価 額 相 当 額 | 減価償却累計額相当額  | 期 末 残 高 相 当 額 |
|-----|---------------|-------------|---------------|
| 建 物 | 4,339,012千円   | 1,597,961千円 | 2,741,050千円   |
| 合 計 | 4,339,012千円   | 1,597,961千円 | 2,741,050千円   |

#### ② 未経過リース料期末残高相当額

|     |             |
|-----|-------------|
| 1年内 | 146,804千円   |
| 1年超 | 3,439,085千円 |
| 合計  | 3,585,890千円 |

#### ③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |           |
|----------|-----------|
| 支払リース料   | 373,994千円 |
| 減価償却費相当額 | 181,749千円 |
| 支払利息相当額  | 235,817千円 |

#### ④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### ⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称又は氏名  | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容<br>又は職業     | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容       | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|-----|-------------|--------------|-------------------|-------------------|-----------|-------------|----------|----|----------|
| 子会社 | 株式会社<br>バイン | 40,000       | 介護付有料<br>老人ホームの運営 | 所有直接<br>100       | 役員の兼任     | 債務保証<br>(注) | 380,546  | —  | —        |

(注) 銀行借入につき保証を行ったものであり、「取引金額」は平成27年3月末時点の残高であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 86円91銭  
(2) 1株当たり当期純損失 △33円67銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.33%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.78%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.01%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は5,106千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

株式会社 シダ一

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 高 司 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城戸 昭 博 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社シダ一の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シダ一及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月21日

株式会社 シダ一

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 竹之内 高 司 印  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 城戸 昭 博 印  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社シダ一の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手段が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第34期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上のことから、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月28日

株式会社シダ一 監査役会  
常勤監査役 寺 戸 靖 和 印  
社外監査役 板 鳥 博 子 印  
社外監査役 江 口 博 明 印

以上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役 1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役 1名を増員することとし、取締役候補者 神田 浩氏の選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社の定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次の通りであります。

| 氏 名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社<br>の 株 式 数 |
|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 神 田 浩<br>(昭和37年10月24日生) | 昭和62年 4月 日産火災海上保険株式会社(平成<br>14年 7月 安田火災海上保険株<br>式会社と合併、株式会社損害保険<br>ジャパンに社名変更) 入社<br>平成18年 7月 同社栃木支店足利支社 支社長<br>平成23年 4月 損保ジャパン・ディー・アイ・ワ<br>イ生命保険株式会社へ出向<br>経営企画部長<br>平成27年 4月 損保ジャパン日本興亜ホールデ<br>ィングス株式会社へ出向(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>損保ジャパン日本興亜ホールディングス株式会社<br>へ出向(現任) | 一株                |

(注) 1. 取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、社外取締役候補者であります。

3. 同氏を社外取締役候補者とした理由は以下の通りであります。

当社は、同氏を、保険会社で培われた業務経験と豊富な知見を当社の経営に反映していただける人物として適任と判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

以 上

<メモ欄>

<メモ欄>

## 株主総会会場ご案内図

会 場 福岡県北九州市小倉北区浅野1丁目1番1号  
ステーションホテル小倉（J R 小倉駅ターミナルビル）  
電話 (093) 541-7111

